

秦野市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和6年2月17日（土）から令和6年3月17日（日）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの2月15日号及び市ホームページ

3 計画（案）の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 国保年金課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
第1部 第1章 計画の趣旨	1	1				
第1部 第2章 地域の概況	1	1				
第1部 第5章 健康課題の抽出と保健事業の実施内容	2			2		
その他全般	5	1		1	1	2
計	9	3		3	1	2

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：計画に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

「秦野市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	第1部 第1章	7	3 実施体制・関係者連携について、各関係機関を表で記載するようにしてほしい	A	ご意見のとおり表で記載するよう修正しました。
2	第1部 第2章	12	医療基礎情報の受診率(秦野市であれば、695.2)はどういう意味でしょうか。外来受診率と入院率の合計のようですが単位はなんですか	A	受診率については、医科レセプト件数から被保険者数を除いてその数値に1000を乗じた値となります。おおよそになりますが、1000人中に何人が受診をしているかの記載となるため、単位としては人となります。上記詳細について計画案に追加します。
3	第1部 第5章	77	(1)保健事業一覧 A-① 特定健康診査受診勧奨事業 「受診勧奨の方法は毎年度見直しを実施する。」とあるがこれまでのハガキや電話による手段の他に具体的にはどのようなものを想定しているのか。これに限らず市民への勧奨には広報広聴機能が充実することも重要と考える。	C	LINEやSNS、メール等による勧奨の実施を想定しております。今後効果的な方法により受診勧奨を行ってまいります。
4	第1部 第5章	77	A-⑨ 健康ポイントインセンティブ事業 「毎年、健康ポイントラリー応募用紙を配布し、健診や健康イベント、個人で設定した運動や食事改善を行うことにことより貯めたポイントに応じて抽選で景品が当たるインセンティブを活用することで、健康意識の向上、健康行動の促進を図る」とあるが、電子地域通貨を導入するのであれば、デジタルでポイント付与とする方が市民生活へ好影響を与えると考えるがどうか。	C	電子地域通貨やデジタルポイント付与等の様々な検討を行い、その中でより市民生活に好影響を与える事業を実施してまいります。
5	その他全般		特定健康診査が1,500円で受診できるとのことだが、計画のどこかに記載した方がいいのではないかと。	A	ご意見のとおりP124に記載しました。
6	その他全般		特定健康診査での検査が、人間ドックと比較し、検査として必要十分であることをPRしてほしい	C	ご意見については、今後の啓発活動等でPRを行ってまいります。

【区分】A…意見等の趣旨等を計画に反映したもの、B…意見等の趣旨等はすでに計画に反映されていると考えるもの、C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…計画に反映できないもの、E…その他(感想、質問等)

「秦野市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
7	その他全般		<p>全国の1位、2位を競う合うように健康寿命を伸ばしてきた長野県の事例が様々な形で、報道等で紹介されてきた。 長野県は半世紀以上前から、巡回指導による集団検診→予防医学の先進地域として、全国のさきがけになっている。 例えば日本初のダイケアの推進、巡回車による健康指導、食生活の改善運動（高血圧症からの脱却、漬物の減塩の勧めなど）などが公民館活動と連携した取り組みがあった。 しかも地域の特性をとらえた科学的な分析と検証に基づいた県民総ぐるみ、地域総ぐるみの運動で進められてきた。 従来、長野県は高齢化が進み限界集落といわれる地域（市町村）が多く、一方では、健康寿命の延びに対しても一人当たりの医療費は他県の自治体に比較して低いといわれてきた。 本市の場合、さらに医療費負担が少なく、しかも健康寿命が延びていく、このような好事例を参考にした科学的な分析による取り組みは可能だと考える。 どのような地域総ぐるみ運動をしなければならないのか。 単に長野県の好事例を真似るのではなく、本市独自で科学的に導き出された計画、どのようなPDCAの取り組みができるかを検討すべきと考えるがどうか。</p>	C	各市町村の事例等を参考とし、どのようなPDCAの取り組みができるか今後検討を行い、より良い保健事業を実施してまいります。
8	その他全般		<p>はじめにで、目標達成に向けては地域の特性や現状を踏まえた健康施策の検討・推進が必要不可欠でありとのことであるが、秦野市は同規模自治体とほぼ同じ状況に見えるので同規模自治体の取組を参考にすることや同規模自治体と定期的に意見交換会を開催するなどの取り組みが必要ではないでしょうか</p>	C	ご意見ありがとうございます。同規模自治体との取り組みについては、秦野市と伊勢原市で医師会が連携している関係があるため、伊勢原市と定期的に意見交換を行っております。
9	その他全般		<p>将来は「秦野市健康増進計画（健康はだの21）」と統合・一本化すべきである。 その中で、縦割り行政計画の課題があれば検証し、他の関連する行政計画との連携、是正すべきと考えるがどうか。</p>	D	データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画は、厚生労働省からの国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づいて策定をいるため、統合や一本化については不可となります。

【区分】A…意見等の趣旨等を計画に反映したもの、B…意見等の趣旨等はすでに計画に反映されていると考えるもの、C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…計画に反映できないもの、E…その他(感想、質問等)